

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	713,741	負 債 の 部	435,897
流 動 資 産	(301,473)	流 動 負 債	(310,893)
現 金 預 金	236	買 掛 金	7,143
売 掛 金	39,230	短 期 借 入 金	15,998
貯 蔵 品	24,199	未 払 金	277,323
前 払 費 用	47	未 払 法 人 税 等	49
繰 延 税 金 資 産	3,675	未 払 費 用	5,567
未 収 入 金	214,735	預 り 金	220
そ の 他 の 流 動 資 産	19,347	役 員 賞 与 引 当 金	68
		そ の 他 の 流 動 負 債	4,521
固 定 資 産	(412,268)	固 定 負 債	(125,004)
有 形 固 定 資 産	[375,247]	長 期 借 入 金	86,507
建 物	24,670	退 職 給 付 引 当 金	12,944
構 築 物	42,043	修 繕 引 当 金	20,136
油 槽	14,391	そ の 他 の 固 定 負 債	5,416
機 械 装 置	159,878		
車 両 運 搬 具	355	純 資 産 の 部	277,844
工 具 器 具 備 品	2,523	株 主 資 本	(274,073)
土 地	91,288	資 本 金	[5,000]
建 設 仮 勘 定	40,096	資 本 剰 余 金	[39,012]
無 形 固 定 資 産	[7,444]	資 本 準 備 金	38,812
借 地 権	32	そ の 他 資 本 剰 余 金	200
利 用 権	2,747	利 益 剰 余 金	[230,061]
ソ フ ト ウ ェ ア	4,664	利 益 準 備 金	7,130
投 資 そ の 他 の 資 産	[29,575]	そ の 他 利 益 剰 余 金	222,931
投 資 有 価 証 券	8,258	特 別 償 却 準 備 金	978
関 係 会 社 株 式	7,559	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	12,214
長 期 貸 付 金	774	別 途 積 立 金	2,865
差 入 保 証 金	101	繰 越 利 益 剰 余 金	206,873
長 期 前 払 費 用	9,402		
繰 延 税 金 資 産	3,030	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(3,770)
そ の 他 の 投 資	492	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	[4,504]
貸 倒 引 当 金	△ 42	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	[△ 734]
資 産 合 計	713,741	負 債 及 び 純 資 産 合 計	713,741

損 益 計 算 書

〔 自 平成18年4月 1 日
至 平成19年3月31日 〕

第80期

新日本石油精製株式会社

	百万円	百万円
売 上 高		214,269
売 上 原 価		202,585
売 上 総 利 益		11,684
一 般 管 理 費		8,760
営 業 利 益		2,923
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	200	
受 取 配 当 金	66	
資 産 賃 貸 収 入	1,342	
為 替 差 益	48	
雑 収 入	1,361	3,020
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,090	
雑 損 失	1,378	4,469
経 常 利 益		1,474
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,782	
棚 卸 資 産 売 却 益	2,740	
立 退 料	4,557	
そ の 他 の 特 別 利 益	1,260	10,341
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,957	
減 損 損 失	176	
そ の 他 の 特 別 損 失	601	2,735
税 引 前 当 期 純 利 益		9,080
法人税、住民税及び事業税		38
法人税等調整額		1,963
当 期 純 利 益		7,078

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

ア. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

イ. その他有価証券

(ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準および評価方法

ア. 貯蔵品

(ア) 工事用資材 移動平均法による原価法を採用しております。

(イ) 製造用資材 6ヶ月総平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用 均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

④修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、油槽および製油所の機械装置に係る開放点検費用等を期間配分し、当期に対応する額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

①「資産賃貸収入」に係る「収入対応費用」の処理方法の変更

2006年4月1日からの新日本石油株式会社との取引形態の変更により、石油製品等の製造受託に係る売上と費用との対応を厳密にするため、以下のとおり会計処理方法を変更しております。

資産賃貸収入につきましては、従来、営業外収益「資産賃貸収入」に計上し、当該収入対応費用につきましては、売上原価に計上しておりましたが、営業外損益における「収益」と「費用」の区分計算をより厳密に行うため、当該収入対応費用を営業外費用「雑損失」へ計上する方法に変更しております。

また併せて、厚生施設利用料等の収入につきましては、従来、営業外収益「資産賃貸収入」に計上し、当該収入対応費用につきましては、売上原価に計上しておりましたが、当該収入は費用との見合いであり、また製造受託費用（売上原価）をより実態に近づけるため、当該収入を製造受託費用から控除する方法へ変更しております。

なお、この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益は655百万円増加しておりますが、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

②貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、278,578百万円であります。

(6) 「企業結合に係る会計基準」および「事業分離等に関する会計基準」

当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

①担保提供資産

ア. 有形固定資産	236,083 百万円
イ. 投資有価証券	46 百万円

②上記に対応する債務

ア. 1年内返済予定の長期借入金	5,941 百万円
イ. 長期借入金	27,572 百万円
ウ. 未払金	76,969 百万円
エ. その他の固定負債	3,599 百万円

(注) 担保提供資産に対応する債務は上記以外に、新日本石油（株）の日本政策投資銀行からの長期借入金（4,631百万円）及び水島エコワークス（株）の日本政策投資銀行等からの長期借入金（10,087百万円）があります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,020,853 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

①金銭債権

ア. 短期金銭債権	246,997 百万円
イ. 長期金銭債権	729 百万円

②金銭債務

ア. 短期金銭債務	32,846 百万円
イ. 長期金銭債務	10,709 百万円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

修繕引当金損金算入限度超過額	5,766 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,644 百万円
繰越欠損金	4,638 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	1,588 百万円
その他	4,532 百万円
<hr/>	
繰延税金資産小計	22,169 百万円
評価性引当額	△ 2,658 百万円
<hr/>	
繰延税金資産合計	19,511 百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 8,392 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,586 百万円
その他	△ 1,826 百万円
<hr/>	
繰延税金負債合計	△ 12,805 百万円
<hr/>	
繰延税金資産の純額	6,706 百万円

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	新日本石油(株)	被所有 直接100%	兼任6人	製造受託	資金の借入(*1)	百万円 —	長期借入金	百万円 10,316
					利息の支払(*1)	1,073	—	—
					代理決済による返済(*2)	692,698	短期借入金	3,250
					製造受託(*3)	161,820	売掛金	34,324
					揮発油税の立替(*4)	637,742	未収入金	212,496
					燃料の購入(*5)	39,987	買掛金	7,143
					棚卸資産の売却(*6)		—	—
					売却代金	433,203		
					売却益	2,740		
					土地等の賃貸(*7)	562	—	—
					立退料の受領(*8)	4,557	—	—

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事実上の関係				
親会社の子会社	(株)NIPPOコーポレーション	無	無	工事の委託	精製設備の建設及び補修(*9)	百万円 11,823	未払金	百万円 8,375

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていない。

取引条件および取引条件の決定方針等

- (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- (*2) 代理決済については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
当社の支払は全て新日本石油(株)が代理決済し、借入金処理している。また、当社は現金預金残高を日々借入金の返済に充当しているため、現金預金残高を持たない。そのため、借入総額は当社の支払総額となり当社の資金需要を勘案した取引金額ではないため、借入と返済をネット表示している。
- (*3) 石油製品の製造受託料については、契約に定めた対象経費にマージンを加算した金額によっている。
- (*4) 揮発油税の立替については、揮発油税法上、揮発油の製造者がその製造場から移出した揮発油につき揮発油税等を納める義務があるため、一旦当社が立替をしている。
- (*5) 燃料の購入については、市場価格を勘案して合理的に決定している。

- (*6) 棚卸資産の売却については、当期より同社との取引を従来の売買から製造受委託へ改めたことに伴い、期首時点の棚卸資産を同社に時価で売却した。
- (*7) 土地等の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて決定している。
- (*8) 立退料の受領については、当該土地の借地権価格、同地における当社資産帳簿価格及び同資産解体撤去費相当額に基づいて決定している。
- (*9) 精製設備の建設及び補修については、価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定している。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	5,556 円	89 銭
(2) 1株当たりの当期純利益	141 円	58 銭

6. その他の注記

共通支配下の取引等

新日本石油加工株式会社は、新日本石油株式会社の100%子会社として潤滑油の調合、絶縁油・冷凍機油・ソルベントの製造等を行ってまいりました。新日本石油グループの潤滑油製造体制の再構築を行い、収益力の強化を図るため、平成18年10月1日付で当会社と新日本石油加工株式会社は合併いたしました。合併により引き継いだ資産および負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	3,176百万円
固定資産	113百万円
流動負債	751百万円
固定負債	1,084百万円
差引正味財産	1,453百万円